

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400969		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん 米沢		
所在地	山形県米沢市通町5丁目3-46		
自己評価作成日	平成 28年 2月 9日	開設年月日	平成 16年 2月 16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 28年 3月 4日	評価結果決定日	平成 28年 3月 29日

# (ユニット名 1F)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社の理念に沿って自由 家族の絆を大事にし、入居者様の出来る気持ちを尊重し、常に寄り添い時には笑いの絶えない生活が送られるように提供しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念「家庭的な雰囲気・地域とのふれあい・生きがいのある暮らし」などを掲げ、笑顔を引き出す声かけをしたり、利用者の認知症による行動を規制することなく温かく見守り、自由で明るい生活があります。また町内で朝の清掃に参加したり、地域住民が散歩中の利用者を気に掛け電話をくれるなど地域との距離も徐々に近づいており、今後は認知症や事業所の活動をより深く理解してもらえよう、なお一層地域貢献したいと意欲を持っている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆と話し合い決めた事業所独自の理念に基づき、日々実践できるよう心掛けています。	理念や接遇スローガンを大事にして事務室に掲示し朝礼や申し送りで唱和している。理念を常に意識し、自宅でやっていた家事など自分で出来ることはやってもらい、家庭的な雰囲気作りに努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会等の行事や清掃活動に参加しています。また、散歩の際に声を掛けて顔見知りとなり、交流を図っています。	管理者が町内会婦人部長を務め、ボランティア情報や地域行事の案内を得、事業所取り組みの発信なども行っている。散歩中の声かけや見守りの電話をもらうなど地域の感心も深まっている。	町内会組織との関係は良好に進んでいるが、地域性の背景も含め近隣関係にもう一步踏み込み相互協力に向けて関係を構築することに期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症とはどのようなものなのか、当事業所がどんな事業所なのかを町内役員を通して発信して頂けるよう、お願いをしているところです。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。町内会副会長、民生委員、市職員、入居者様やご家族様に当事業所の取り組みや意見・要望を伺い、サービス向上を図っています。	時節の話題と運営状況などを報告し意見をもらい取り組みに活かしている。家族の出席者が少ないが1階ユニット利用者全員が出席をして行われた会議では、晴れやかな表情が見られ刺激になっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市より介護相談員の訪問を受け入れ、意見を頂いています。少しでも入居者様の住みやすい事業所づくりに努めています。	市とは会議の進め方の相談や他事業所の取り組みなどを聞き気付きをもらい、困難事例の相談などで互いに協力し合っている。介護相談員を受け入れ、不定期の訪問だがありのままを見てもらい理解を得ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯のみで、日中はチャイムが鳴るようにして安全面を一番に心がけています。入居者様に寄り添い、一人ひとりの尊厳を守るように努めています。	教育委員を中心に身体拘束や権利擁護について研修で学び実践している。帰宅願望のある利用者には行動背景を理解し寄り添い統一した対応を心がけ、リスクなども家族等と話し合い抑圧のない暮らしを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	教育委員会が設置されており、委員会を中心に内部研修などで勉強し、職員全員に周知徹底を図っています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を活用して権利擁護を受けている入居者様もあり、制度についての理解を深めることができるように職員も研修をしています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、ご家族様に対して納得して頂けるように説明を行っています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当職員を付けることで入居者様との関わりを深くし、その中で要望をお聴きしています。また、ご家族様に対しては電話や来訪時にお聴きし、それらを運営推進会議等で反映させています。	面会時に家族等から意見を聞き設備改善に反映したり、家族等の利用者に対する思いに共感しケアに活かしている。また遠方家族の面会では居室に泊まり利用者と共に過ごすなど、家族の絆を深めている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	チェックシートを活用し、職員の意見・提案を聴くことができます。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいのある職場づくり・環境改善に努めています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職員会議の中で30分間の勉強会を実施しています。外部研修にも積極的に参加し、職員間で情報提供・共有しています。	意見や要望を改善シートに記入し毎月提出して管理者会議で検討し職員の意見を取り入れている。また状況に応じて管理者が個別に面談し悩みを聞き励ますなど心身の健康にも留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	各種外部研修会・勉強会に参加し、意見交換を行い、サービス提供の質の向上に繋がっています。	山形県グループホーム協会置賜ブロックに加入し研修や会議等で交流している。また市内の他事業所と個別に連絡を取り合い、備品や介護補助食品について情報交換をするなど互いに有意義な付き合いをしている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に事前面接(アセスメント)を行い、ご本人様の想いや要望をお聴きし、会話やコミュニケーションを通して不安を軽減できるように努めています。また、その事をケアプランに反映しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接(アセスメント)の段階で、ご家族様のサービス利用に対しての不安や要望を聴き取り、より良い関係の中でサービスが提供できるように努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接(アセスメント)やその後の関わりを通してニーズを見極め、過不足ないサービスの提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の生活意欲を引き出す為に、ご本人様が出来る事やしたい事を尊重し、家事等でご本人様と職員がお互いに協力し合える体制づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「家族の絆」を理念とし、面会時や電話などでご家族様との密な情報の交換・共有を図っています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との交流が出来るように、気軽に足を運んで頂ける環境を整えたり、働きかけを行っています。また、馴染みの場所へのドライブしたり、昔の話を聴いたりしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が日々楽しく生活して頂けるように、職員が様子をみながら一緒に支え合える関係が作れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご本人様やご家族様から相談があればその都度対応しています。必要があれば、解約後もフォローさせて頂いています。また、契約終了後のご様子について、担当ケアマネージャーより情報を頂く事もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前からの生活歴や趣味嗜好等をご本人様やご家族様からお聴きし、これまでの生活や好みを尊重した生活環境づくりに努めています。また、職員間での情報共有もしています。	入居前に家族や本人に見学をしてもらい、ホームでの生活に馴染んでもらえるように心がけている。入院の際には早く退院し自分の居場所に戻りたいと治療し、思いを叶え喜ぶ利用者の姿が見られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居中、ご家族様の面会時などにおいて、これまでの生活スタイルや環境などを意識して聴き取るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが無理なく生活できるよう、その方がこれまでどのような生活リズムで過ごしていたかを把握し、自由に暮らして頂けるように努めています。また、日々の生活を通して、心身状態の現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと3ヶ月毎のカンファレンスを行い、その結果をもって生活支援計画を更新しています。	一人ひとりがその人らしい生活を続けるために必要な計画の作成を心がけ、全員で日々の気づきを見逃さず記録を大事に取り組んでいる。計画に沿った支援で食事形態の見直しなどを図り、食欲増進や排泄のレベルアップなどに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は生活支援計画を基に記入し、日々の変化や気付いた点なども記入して職員間で情報を共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	6月～10月の第一日曜日には町内清掃に参加、町内での行事などにも参加し、ご本人様が力を発揮しながら地域との繋がり・楽しみをもって生活できるようにしています。		/	
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの入居者様は月2回訪問診療に来て頂いています。その他の医療機関にかかっている方については、ご家族様や職員が通院支援を行っています。急変時にはかかりつけ医と連携しながら指示を仰ぎ、適切な医療を受ける事が出来るようにしています。		ほぼ全員が協力医をかかりつけ医とし、月2回往診を受けている。看護師がいないので状態変化が見られる時はかかりつけ医に連絡し、すぐに対応してもらえる関係を築いている。他科受診は家族付き添いで行き、服薬等については職員も把握し双方で情報共有している。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員がいない為、日常の健康状態を介護職員が気づきをもって確認し、変調時はかかりつけ医に報告し、指示を仰ぐようにしています。		/	
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はこまめに面会に赴き、病院側からその都度状態を聞くなどして状況把握に努めています。また、退院に向けての病院関係者やご家族様とのカンファレンスも随時行っています。お歳暮やお年始などの挨拶でも関係づくりに努めています。		/	
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、医療関係者やご家族様とも十分相談しながら、ハード面やソフト面から当事業所で出来る事と出来ない事の説明を行い、理解を得ています。		現在看取りは行っていないが、家族等には事業所に対応できる範囲を説明し理解してもらっている。利用者が年齢を重ねることでの変化を見据え、家族等とは話し合いを継続し、その後の対応についても検討をすすめている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所独自の問題委員会を設置しており、インシデントの記載をし事故後防止の対策としています。また、急変時や事故発生時についてのマニュアルを作成しており、統一した対応が出来るようにしています。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いのもとで年2回の避難訓練を実施しています。火災以外の緊急対策についても、災害時マニュアルを作成し、職員間で共有しています。	年1回消防署参加の総合訓練と2か月に1回の部分訓練を実施している。地震想定や実際に夜間に抜き打ちでの通報訓練、救急救命の勉強会などをして職員の危機意識を高めている。備蓄を始め利用者全員の防災ずきんを完備し、安全な避難に取り組んでいる。今後は隣近所の協力を密にしていきたいとしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのプライバシーや誇りを大切にし、丁寧な言葉掛けをしている。羞恥心や自尊心に配慮しています。	利用者一人ひとりの尊厳を大切に認知症がすすんでいる方でも見守りながら、自由に行動している。言葉づかいや入浴時などの羞恥心に配慮するなど、生活歴や趣味・習慣を大切に寄り添っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様が思う事を話せる雰囲気を作り、御自分で決定できるように支援しています。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた支援を行い、日々楽しく過ごして頂けるよう心掛けています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で決められた事を尊重し、ご自分で決めることができない方については職員と一緒に考え、身だしなみを整えることができるように気配りをしています。2ヶ月に1回、理髪店の訪問もお願いしています。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前のテーブル拭き、お茶出し、野菜の下処理、食後の後片付けなどを、一人ひとりの能力に合わせて時にはお任せして、時には職員と一緒に、会話をしながら行って頂いています。	調理師資格を有する職員をメインに全職員で季節感にあふれた郷土食を取り入れ、利用者の慣れ親しんだ味を大切に提供している。利用者は食器の片づけなど出来ることに参加している。近くにラーメンを食べに出かけたり、バスハイキングで外食等多彩な取り組みで食の楽しみを味わっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を確認し、摂取量が少ない時には声掛けや働きかけを行っています。苦手な食べ物がある場合は、その代わりとなるものを提供しています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがいや歯磨きが確実にできるよう、洗面所までの移動支援や声掛け・働きかけを行っています。義歯の方については、夜間の入れ歯洗浄剤による洗浄も行っています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様の心身状態に合わせて、定時でのトイレ支援や声掛けを行っています。ご自身でトイレに行かれる入居者様についても排泄後の確認を行っています。声掛けの際には、羞恥心に配慮し、耳元でゆっくり話すようにしています。	ほとんどの利用者が介助なしで行けるが、職員は見守り・声掛け・定時誘導に努めている。夜間はコールして自らトイレに行く方もおり、失敗も少なく良い方向に繋がっている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立に、出来るだけ食物繊維の多い食材を取り入れる工夫をしています。また、主治医との相談・協力も頂いています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日提供しています。一人ひとりの好みに合わせた湯温で気持ち良く入浴して頂けるように配慮しています。入浴動作が自立の方についても、見守りの中で安全に入浴できるようにしています。	毎日入浴できるよう対応しており、また一人ひとりの身体状況を把握し、血圧が高い場合や調子の悪い時など半身浴や足浴等に切り替え臨機応変に実施している。脱衣室には一人ひとりのブラシ(毎回消毒)や軟膏を壁掛け式のボックスに入れ、清潔に気配りし気持ち良い入浴を心掛けている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を知り、休息したい時には安心して休息できるように支援しています。夜間については、居室の温度や湿度確認、就寝状況の確認をして、気持ちよく眠れるように配慮しています。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様全員の薬を把握し、服薬前には日付と名前をご本人様の前で読み上げ、服薬後は薬袋を一週間保管しています。また、誤薬防止の為に朝の薬袋には赤線、夜の薬袋には青線を引いています。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月毎のイベントや近隣の散歩などを通じて気分転換が図れるように支援しています。また、一人ひとりの力を生かした日々の家事への参加、体操などのレクリエーションを通じて、役割を持ちながら楽しみをもって過ごせるように支援しています			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気をみながら事業所周辺の散歩をしたり、地域行事に参加したり、職員と一緒にドライブや買い物に出かけたりしています。また、ご家族様と一緒に遠出をするような行事も企画しています。	日頃は近所を散歩し外気に触れ、近所の方々と言葉を交わすなど気分転換を図っている。家族とバスハイキングに出かけ一緒に食事をしてくるなど楽しい行事となっている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と話し合いながら、金銭を自己管理できる入居者様には金銭を所持して頂いています。定期的な訪問販売では、そのお金を使って買い物をして頂いています。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望でご自宅やご家族様に電話を取り次いだりしています。また、ご自身で携帯電話を所持している入居者様もおり、ご自身の意志で電話をされています。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾をしたり、温度や湿度の管理をして気持ちよく生活できる環境づくりをしています。また、場所によっては入居者様も参加しての毎日の掃除を通して、清潔に気持ちよく過ごせる(使える)	明るい共用空間は過度な装飾はなく、季節感を大事に落ち着いた雰囲気醸し出している。利用者はホールで集うことを好み仲間の顔を見て過ごすことが安心感に繋がり居室で一人になる方は少ない。ソファや椅子で寛ぎ気ままに自由に過ごせる空間となっている。日頃から感染症予防に努め、手洗い、うがいを励行している。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで気の合う方と一緒に座って過ごしたり、お一人でテレビを見たり、体操をしたりと、思い思いの過ごし方ができる空間づくりに努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで過ごしてきた環境に近づける為に、仏壇やテーブル、家具などは馴染みの物を持って来て頂けるように入居時にもお話しています。また、遠方のご家族様が面会に来て泊まったりもしています。		居室は押入れやベッドが配置してあり、自宅から持って来た家具や写真を飾っている。またこたつを置いている利用者もおり、家族が面会に来て話をしたり、泊まったりできるようにし家庭的な雰囲気を感じられる。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー、廊下やトイレには手すりが付いており、安全に且つ自力での移動ができるようになっています。また、トイレや居室にはわかりやすいように目印をつけ、ご自分の意志で移動や生活ができるように工夫しています。		/	